

第5次かつらぎ町長期総合計画基本構想・基本計画(素案)に対する意見募集結果と意見に対する町の考え方

【募集期間】 令和5年12月21日(木)から令和6年1月11日(木)まで

【募集結果】 1件

番号	関係箇所	ご意見の概要	ご意見に対する町の考え方について
1	基本計画(素案)46ページ 4. 移住・定住施策の推進	移住・定住について 受入れ協議会のある地域において、お試し住宅の入居者が、その後入居できる住宅を確保できていない状況にある。定住促進住宅だけでなく、その地域に住宅を確保する具体的施策を考えて欲しい。地元の力では限界がある。	長期総合計画・基本計画において、「移住・定住施策の推進(空き家活用による移住定住の促進)」の項目に、次の内容の掲載を予定しています。 「空き家の適切な管理や利活用についての普及啓発及び空き家バンクによる情報発信力の強化を進め、移住者受け入れ体制を整備し、移住を推進します。」 具体的には、令和5年度より町空き家バンクの開設および空き家活用のための補助金を創設しており、空き家の利活用について普及啓発を行っています。引き続き、空き家活用による移住定住を促進します。